

2024 年度入学者向け入試 一般選抜（第 2 次募集）小論文試験 出題趣旨

小論文試験は、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力、正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかを判定する目的で実施されるものである。

本小論文試験は、いわゆる「企業内弁護士」の業務の性質に関する論稿を素材として、下記のような点について論述を求めることを通じて、上記の能力について評価する趣旨で実施された。

設問 1 では、企業内弁護士の業務の特徴を、外部弁護士の業務と対比させて論じることが求められていたが、そこでは、主として、問題文を正確に読み取り、適切にその要点をまとめ、簡潔に表現することができるかどうか問われていた。

設問 2 では、そうした企業内弁護士の業務の特徴を踏まえつつ、【設例】の場面で、企業側としては企業内弁護士に委ねるのが望ましいのか、外部弁護士に委ねるのが望ましいのかについて論じることが求められていたが、そこでは、具体的な事例及び設問 1 で確認したところを含めた諸々の前提を踏まえつつ、問題文で直接記述されているところの延長線上にある問題意識を捉え、分析し、論理的に思考することができるかどうか、そうした思考過程を的確に表現することができるかどうか問われていた。

なお、本小論文試験は、上記の各能力を評価の対象とするものであり、法律学にかかる特別な知識の有無、法律の条文を解釈する能力等を評価の対象とするものではない。